

社団法人千葉県社会福祉士会 平成20年度第1回理事会議事録

日 時:平成20年6月21日(土)10:00~12:45

場 所:千葉県社会福祉センター 3階会議室

出席理事:山崎、神山、岡本、稲永、五十嵐、小倉、久保田、岸、北、鈴木、染野、豊嶋、吉田、
石川、馬場、宮島 (16名)

委任状提出者:目黒、林、笠原、杉山(4名)

議長:山崎

出席監事:稲葉、君和田(2名)

出席代議員:出羽、篠田、鳥羽田(3名)

事務局・議事録:事務局員 和田(1名)

開会【岡本事務局長が進行】

岡本事務局長 出席理事16名、4名分委任状、で全員出席扱いとなり、理事会成立している。
配布資料等確認。自己紹介。

以下自己紹介。

山崎 市川市社会福祉協議会 事業課長として民生員保護司の事務局運営、福祉サービス利用援助
事業の事業所所長兼務。

神山 四街道市社会福祉協議会 地域福祉係。

石川 千葉県経営者協会 社会貢献活動部会責任者 県社協の理事も。

宮島 日本体育大学健康学科 学科長 社会福祉士養成 合格者社会福祉士として県内就職3名。
社会福祉士養成校協会 関東甲信越ブロックより。 NPO法人ぱれっとの理事長。

馬場 つくば国際大学(土浦) 社養協をとおして。四街道在住、君津の上総園勤務であった。千
葉県従事者会をつくった。

久保田 勝田台地域包括支援センター 総合相談委員会担当 社会福祉士をサポート

小倉 佐倉市の社会福祉法人愛光の中核地域生活支援センターすけっと 総合相談委員会委員長。

吉田 千葉県社会福祉事業団 袖ヶ浦センター ぱあとなあ千葉運営委員副委員長

岸 オリーブの樹 就労移行支援事業、実習指導者 企業とのネットワークを構築中。個人的に
生活ホームを運営 ぱあとなあ運営委員長。

豊嶋 津田沼に司法書士と行政書士事務所を合同事務所開設。民間企業24年、福祉現場8年半経
験。外部評価委員長。

北 千葉コープ福祉事業政策担当、埼玉県立大学非常勤講師。 総合相談委員会担当。

染野 柏市立病院 地域医療室 林副会長とともに研修委員会を担当。

鈴木 総務委員会担当 我孫子市役所福祉相談課。生活保護ケースワーカー。福祉道場を立ち上げ、
現場で働く人と切磋琢磨して行く場を作っている。

五十嵐 特別養護老人ホームさざんか園19年勤務、副施設長。総務委員会担当。介護支援専門員
指導者、非常勤講師。

稲永 事務局次長。(株)富士通総研 介護保険事業計画、障害者福祉計画の行政の福祉計画の委託。

岡本 事務局長。佐倉市役所児童虐待防止担当。

委任状提出理事の紹介。林、目黒、外部理事 笠原、杉山

【日本社会福祉士会代議員3名が代議員会報告者として出席】

出羽 千葉県薬剤師会 介護支援専門員協議会。

篠田 稲毛区役所勤務。

鳥羽田 千葉市社会福祉事業団花見川いきいきプラザ勤務。

他、欠席代議員紹介 聖徳大学、須田氏

監事2名 司法書士の稲葉氏、社会保険労務士の君和田氏の紹介。

【理事会報告事項】

定款32条に議長は会長となっているが、所信表明が終わるまで進行を岡本事務局長が勤める。

議題(1) 会長所信表明

会の方向性、士・会を応援することで社会、暮らしている人への応援につながることにについて所信を話したい。

病院勤務の若いワーカーの話。未成年の患者でデイケア利用中家族との話に違和感があった。家族会議を提案したが、そこまでいたらなかった。一年後ワーカーは転職。その利用者が20歳のとき、父親に殺された。という事件があった。知識技術がないゆえに、違和感を言語化できなかった。また、介入手段をもっていなかった。人の生命を左右する現場にいながら何もできなかった。若手を育成したいという思いがあり、会に関わるようになった。

自身の経験より、確かな技術と知識、本来あるべきすがたを探し続けることが求められるが、同時にあるべき姿を近づけるための支援応援が会には必要である。

現在政府あるいは制度施策のありかたは 地域福祉のあり方検討会から大橋レポートがでて、人材確保指針から人材確保法案、介護保険改定(第四期)そういう中で 仲間がやめてゆく、新しい人がはいつてこない状態である。これは社会問題といってよい。団塊世代のリタイア、要介護状態になったときに、すばらしい制度があっても支える人がいない、どうするのか。それを見越した発信がメディアからもない。今、人が足りないという話が出ているが5年後10年後自分を支えてくれる人をどう育てるかとなっていない。将来は介護および福祉を支える人材がいなくなってしまうといったことが予想される。医療分野では、テレビドキュメントなどが最近多い。これは、メディアが自発的に発信しているだけではなく、課題や問題があることを積極的に伝える医者がいるからである。その結果、医療の医師の報酬改定がされ、それは新聞に掲載された。一方介護報酬の改定は来年である。これらの状況を踏まえると、社会への発信方法を考えていかなくてはならないと思っている。

もともと本会は社会福祉士の業として収入を得る以外に、専門職の仲間達とさまざまな生活課題の解決を図るため、社会貢献をしていくことが大きな使命である。地震、自殺問題、自殺の背景にある経済的な問題、引きこもり、消費者被害など制度ワーカーが立ち入らない部分にソーシャルワーカーが活躍するフィールドがあるのではないかと。業としてやるに立ち入れないのであれば職能団体が社会課題、生活課題に関わっていかなければならない、活動しなければならぬと思う。

また、関わり始めたら目の前の人だけを支えるのではなく、多くの人に共通する生活課題に至った場合ソーシャルアクションを行い、制度政策を提言する会にしてゆきたい。課題に対しアセスメント・介入・解決提案とその人への支援だけではなく、社会変革を具現化するのが会の役割であると思っている。

千葉県社会福祉士会はこのような方向を発信していく。

では、政策提案はどうしたらよいか。例えば、この中で行政委員を引き受けている方がいる。社会福祉士として発言してほしいと伝えているが、政策委員あるいは福祉計画等の委員になったとき、(理事会等で)ある程度すり合わせて、整合性を持たせて発信してってもらいたい。縛りかけるというわけではないが、政策提案ができる、ソーシャルアクションできる会にしていきたい。

次に技術と知識を求める会であると同時に働き手の確保が必要である。非正規雇用は正規雇用に。初任給を一般と同等以上にしたいと考えている。そうでなければ働き手がいなくなるということを発信したい。臨床経験がある程度ある会員は、特に後輩であるこれからの人を応援できるようにしたい。

【これより会長が議長として議事進行】

稲葉氏到着、自己紹介。司法書士であり、社会福祉士である。社会福祉士は、(職域・業務の範囲等)できることとできないことが知られていない。少しでも認知度があがっていくとよいと考える。

●議題2 報告事項

①日本社会福祉士会第16回通常総会(神奈川)について代議員の篠田氏より資料に沿って報告があった。

議長：第5号議案について、支部に向けて注意喚起はあったか。

篠田：特になし

豊嶋：ぱあとなあ規則について、具体的な指摘内容は？

篠田：どこが不備かの説明はなかった。

稲永：財務担当として。会が関わったお金の透明性は高めていく必要がある。

基本的には事業計画に沿って事業実施されていることと思う。補足協議が必要に限定して報告をお願いします。

②委員会報告

○ 総務委員会

委員長の鈴木氏より報告。

・企画部会

地区集会を開催

①6/28開催予定の世話人会、地区集会のあり方について協議②広報部会との兼ね合い。点と線の発送を出来る地区への依頼についての確認。他は資料を確認してほしい。

・広報部会

6/4に部会実施。引継ぎと次号編集について打ち合わせる。

報告資料1-21. ③について、変更あり。今回は見送り。事務局便りを拡大したい。

4. その他①について。内容について広報だけでなく、理事会で編集内容について提案・協議検討の体制作りをお願いしたい。

地区集会との兼ね合いであるが、点と線の発送について、柏から持ち回りとし、発送作業を会員のネットワーク作りにしたい。

○総合相談委員会

委員長の小倉氏より報告。

①部会は行っていない

②報告資料にあるアンケート結果について、量が多いため、希望者にはメールもしくは資料を渡す。地域包括実務研修を予定どおり開催するので、チラシを次回点と線に同封したい。

議長：アンケートの内容は、介護予防事務が多く本来業務ができないとなっていないか？

小倉：そのようだったと思う。

出羽：(地域包括部会員として)あの時点では確におっしゃるとおりであるが、現状は落ちついており、本来業務である相談業務へシフトしてきている。

稲永：予防給付のために、社会福祉士本来業務ができていないことを会は発信して行く必要がある。

議長：千葉県の人口が約600万人、現在地域包括支援センターの数は90数箇所。厚労省の基準であれば、単純300必要である。設置がまだまだである。

北：政策提言などは予定しているか？

議長：私見であるがそうしたい。まずは国の示す目標数の設置、次に社会福祉士の応援を提案したい。

北：地域包括の財源が介護保険からの拠出でよいのか。介護事業、予防事業ではないところもあるので発信していかなければならない。

議長：予防プランを作る予防給付とそうではない部分など地域包括支援センター支援部会で研究して発信していきたい。

○研修委員会

委員長の染野氏より報告。

報告資料3-1の部会チラシ作成について(お願い)の基礎研修会の日付が20日となっているが、27日の誤りである。訂正をお願いしたい。現在50名弱の申込があった。

全国統一模試について。会の会場とは別に、申込ができるとのことだが、会員より県内大学に打診する必要は？の意見あり。部会として検討していないが、6月30日に本部に会場などを返答せねばならず、「試験問題」そのものを販売、大学に参加できるように宣伝していく。3,250円販売価格である。15%か20%を上乗せして販売をしてゆきたい。

○外部評価委員会

委員長の豊嶋氏より報告。

第三者評価部会について、7/4に部会会議の予定。部会員にやる気があるかないか確認。

介護サービス情報公表については地区割りをし、責任者を設ける。行政の準備も遅れ、1ヶ月開始が遅れる。調査手数料の減額。調査員の補充新規6名。コミュニティアケア研究所の要請研修を受講中。当会養成については秋に検討。

大きな問題としては、セット受診(第三者評価と介護サービス情報公表をあわせて受診すると割引と同じ調査機関で調査できる)については1年かけて検討する。今年ではできない。

議長：調査員は現在何人か。

豊嶋：32人から5~6人抜け、6人新規者がいる。

議長：調査員の方に地域集会に出て、他の事業所など見えている部分など話をしてもらう方法も検討の価値がある。

染野：地区はどのように分けたか？

豊嶋：東葛飾地区など県の支庁圏域を参考にして地区わけを行った。調査員の居住地等、調査員が訪問しやすいことを考慮し、居住地などを勘案し柔軟性を持たせている。

稲永：(昨年度比) 65%は大きい。予算では920万円位をみているが、去年と同じ件数だと事務局2名体制で担保できるのか。収入の担保について考えていけないといけない。

北：第三者評価の受診を増やす、セット受診の評価でA評価が9割以上だと、介護保険の特定集中減算がない。これによって評価が変質された部分がある。一方で自分の事業所を本当に見てもらいたい自己評価自身でA評価が低く、B評価が高い事業所が出てきている。社会福祉士会の視点で質の担保を確保する状態にする、社会福祉士会バージョンをつくるくらいにしないと。千葉県は4年目からは推進機構をつくる予定である。その政策に入っていけるのではないか。

北：県は公表事業を抜本的に見直すといっている。あり方考え方をまとめるとのこと。ぜひがんばって頂きたい。

稲永：再度いうが、財政的に非常に厳しい。

議長：委員会を持っている方(理事)は経営責任者だと考えてほしい。予算が残ることは悪いことではない。予算より低い額で事業を実行できればそれに越したことはない。また、年度の途中であっても補正予算を組むことは可能である。新規事業立ち上げの必要性があれば理事会で審議、補正予算を組んで実行する可能性があると考えていただきたい。

北：神奈川方式のシステムをモデルにWeb化の方向と聞いている。

豊嶋：千葉県も今年度からWeb形式。

議長：会としての取り組み、考え方を豊嶋委員長に次回提示いただきたい。

○ばあとなあ千葉運営委員会

委員長の岸氏より報告

月1回の運営委員会、月2回のコーディネート会議を開催。電話相談。

今年度からのコーディネートの担当は土井、岸。自分(受任候補者)の住んでいない地域を担当するよう配慮している。

土地勘やネットワークに心配があるため、それぞれ相談者をつけている。

ばあとなあ登録員に後見受任可能数を確認。また、新登録者が受任できるよう配慮している。

支部委託研修申込者37名に対し、受講者30名を選定した。活用講座受講者、ばあとなあ準登録員、受任意思があるかで受講者を決めた。本部の通信研修について、支部の推薦者を支部委託研修の選定から漏れた7名を支部長名で推薦したいと考えている。最近では申し立て支援の話が多い。

議長：37名を30名とあるが、キャパシティの問題か。

岸：本部の決定枠である。

豊嶋：申し立て支援について、(法的に配慮すべきことは)大丈夫か。

岸：代筆するわけではない。

豊嶋：支援だからよいだろうではなく、家裁に提出する前提の相談であれば、誰でも出来る問題ではない。行政書士会でも問題になっている。注意してやらないと大変なことになる。

議長：稲葉監事に聞きたい。場合によっては非弁行為になりかねないということだろうか。

稲葉：やり方によるが、たしかにグレーゾーンであり、社会福祉士の権限を越えてしまう行為になりかねない。

議長：家庭裁判所と綿密に相談して進めてほしい。

○石川理事途中退席のため、意見発表あり。

社会福祉士会は26、7年前の千葉県看護協会と同じである。まずは会員を増やし、財政的、政治的に力を蓄え、社会福祉士がいかに大切かを訴える必要がある。最近福祉関連の有能な人材が一般企業に流出し、優秀な人材を確保することが、今後さらに難しくなることが予想される。

将来の入居者増、福祉関連就職者の質の低下による問題の多発に対し、社会福祉士に重きを置くことの重要性を関係機関や行政に説いている。社会的地位が高くあるべきは社会福祉士である。社会福祉士の仕事を行政に認めさせ、必要だと認知されるように発信しなくてはならない。行政と渉外能力をもつことが大切である。世の中に必要団体だと認知していただきたい。

稲永：介護支援専門員の業務における中心的技術はソーシャルワークである。3万3千人合格のうち、社会福祉士は2720人。全体44万人のうち18600人が社会福祉士である。社会福祉士がソーシャルワーカーの業務を自ら放棄しているともいえる。ソーシャルワークを実践して認めてもらわなければならない。活動する場がないということではなく自ら放棄しているということを考えたい。

③事務局報告

【事務局長岡本氏より報告】

各委員会資料にコードヘッダーをつけているので、今後資料はこのようにしたい。各委員会委員長へフォーマットを送るのでできればA4の2枚程度でまとめてほしい。

議長：理事会開催通知の裏にコード表をつけてほしい。

委員推薦依頼は依頼元から個人の依頼があった場合は、問題がなければ依頼元の意向をできるだけ尊重し継続依頼する。会員個人や役職条件が特にならない場合は、メール等で会員より募集。なければ理事会で決定する。今回運営適正化委員会1名募集について5名あったが、時間の都合により三役で決定した。

資料について、今回から会員情報を追加した。今後毎回報告したい。

北理事の資料は報告という形でごらん頂きたい。2番目は審議事項で、後ほどお願いしたい。報告資料について、1週間前に資料は送付するようお願いしたい。事務局がコード表の順番にまとめて皆さんに送付するので、事前に目を通していただき、理事会に臨んでほしい。

予算執行について、講師謝礼については規程に沿って決定してもらおう。場合によっては高額になるようであれば講師と検討よろしければ減額をお願いしたい。また、黒字が出た場合、一部でスタッフ費用弁償に上乘せした例があったが、今後は会に入れていただき、公益的な事業に使わせてもらいたい。

○その他

地震対応について。

神山：岩手宮城内陸地震の被害状況、情報収集と支援要請に関する連絡を電子メール等で行った。被災した県支部、社協、県、災害ボランティアセンターなど。相手の反応待ちとなっている。ニーズが出た場合、対応をとらせてもらうなど伝えているが、現在のところ、連絡はなし。災害ボランティアセンター立ち上げは見送りとなっており、地元で対応しているとのことだった。

九州の水害も気になるところである。もしも必要であれば今回も地震の件と同様に対応していきたい。

議長：宮城県社協が中心となって支援体制を構築しようとしていること、地域助け合いセンターの

ように被災者に抵抗なく支援提供を行う仕組みの導入も検討されているとの情報も受けている
公式な問い合わせなどだけではなく、個人的ネットワークがある理事や会員がいれば協力をお願いしたい。例えばその地域のソーシャルワーカーと連絡を取り、アセスメントしていただきたい。中越地震の時、川口町（新潟）に入ったが、報道とは全く違う経験をした。誰が情報を発信したのか、それを受け止め誰が受け止め何ができるか、どういうアクションを起こすのか、災害時のソーシャルワークを行うべきである。

議題（3）議事

議事について、岡本事務局長より説明。

①委員等の推薦について

○千葉市地域福祉計画推進協議会委員推薦、地域リハビリテーション協議会委員推薦について。現在、北氏、神山氏の立候補がある。

千葉市より、追加要望があり。過去千葉市委員を務めていない方を希望するとのこと、いかがか。

神山：まったくない。

北：千葉市地域福祉計画策定委員、美浜区地域福祉計画策定委員長をしていた。その関係から、担い手は作らないという方針（プラットフォーム）であったので今回立候補した。

神山：北さんがOKなら受任したい。また、これまでの経緯など教えてもらいたい。

北：現状を知ってもらい、担い手を作って積極的な意見の発信をぜひ共有化をしたい。

稲永：個別の事業計画だけでは、なかなかうまく回らない。士会の立場で参加するのであるから、いろいろな情報を発信して、全体コーディネートをするような存在感をもって発信要望を行うようお願いしたい。

北：この委員は学識経験者20名が中心であり、3人が公募である。ちゃんとした政策提案ができるよう、ぜひ負けないよう、意見発信をお願いしたい。

議長：政策理念が先行するのではなく、コミュニティワークを中心としたインフォーマルなサポートのあり方という切り口がポイントとなってくるだろう。政令指定都市だから地域福祉支援計画という位置づけになるのか。

北：県が支援計画で、市町村が地域福祉計画である。（社会福祉法では）千葉市は5、6の地区をさらに50のブロックにわけている。どちらかという支援計画的な位置づけで作ったと立教大学森本氏がいつている。大きな意味で支援計画、実態は地域で頑張りなさいとなっている。

稲永：今後理事会では各委員会毎回報告するのか

議長：三役で話し合っているのだが、基本的にペーパーアウトして質問がある時のみ説明としたい。

岡本：すべての委員会から報告は提出していただきたい。

稲永：時間を議論すべきことに使っていきたい。

稲永：提案であるが、いかに会員を増やすか、会に入っていることに意味がある、組織率を上げるために具体的な方法のプランをつくり2ヶ月3ヶ月スパンで報告、提案をしてもらいたい。

議長：会員加入に関して、三役、事務局、会員増強の担当委員会で相談していかなければならないが、こう考える。3割いかない中で35%にするにはやることは何なのか、といった数値目標を置いた考え方が必要である。提案については考えさせて欲しい。

議事のなかでも、この会をどうするかが重要である。これについて理事のみなさんから聞きたい。みなさんは会員の代表であり、外部の方は社会福祉士に対し思いのある方たちである。この会はどうあるべきかが理事会のメインのテーマである。次回から時間を切らせてい

ただき、このテーマを議論の中心としたい。

ほかに議論したい内容があれば、事前に事務局に伝えておいて欲しい。

○千葉県地域リハビリ立候補

岡本事務局長から説明。

年2回ほど開催される。役付きの者を推薦してほしい意向。目的を伝え、立候補の方の挙手をお願いする。

染野氏、挙手。

議長：みなさんよろしいですか？

全員：承認。

議長：基本的には委員の推薦は会員向けホームページ、電子メールにて公募する方向でいきたい。

それ以外、たとえば、主催者側の意向がある場合などは、それに沿う方向。また、時間がな
い場合三役や理事が推薦するが、その場合推薦理由を明確にする。

それでは染野理事にお願いしたい。

②理事の担当業務について

岡本：議事資料2 確認事項であり、各委員会部会長の名前が抜けているところは事務局へ報告して
もらいたい。

諸規定の整備、選挙制度の改正、先の総会議案に載せたWeb環境整備に担当理事をおき
たい。

議長：事務局案を提示するので意義・意見をお願いしたい。

岡本：事務局雇用関係の整備がメインで稲永理事に、選挙制度改正については豊嶋理事に、Web
については従前どおり神山理事にお願いしたい

議長：この案について承認いただけるか。

全員：承認。

議長：随時ペーパーアウトしてもらいたい。特定理事に負荷がかかることのないように。

稲永：規程の整備であるが、特定の理事に負荷がかかるようであれば、考えていただきたい。

議長：一人が作るということではない。

豊嶋：たとえば、登記について司法書士に頼むなど報酬を発生させるとなると問題。外部の司法書
士に頼むのであれば問題ないが、(内部であると)利益相反になり兼ねない。報酬を支払うの
は反対である。

岡本：登記は終わったが、今回については前理事の稲葉監事に頼んでいる。報酬辞退を申し出られ
たが、実費相当分ということで対応させていただく。

豊嶋：報酬として賦与することは規程と違う。

稲永：定款上、自己契約禁止条項がないが、利益相反行為になりかねない。かといって、理事が全
部無償でやるのもおかしな話である。

豊嶋：私としては報酬を付与することに反対である。理事もしくは監事は報酬を受け取るべきでは
ない。

稲永：報酬としては支払わなくてよいと思う。しかし外部に頼むとお金がかかるので理事に頼むの
というのはおかしい。会員である理事のやるべきところはやり、その中で外部に頼む部分が
あれば検討するべきである。

岡本：次回からの検討課題としたい。今後理事等に費用弁償が発生する場合については、また理事会で
報告させてもらう。

議長：根拠を示した上で報告する。報酬を支払うべき(法定業務独占の)士業業務については、今後会員外への委託を基本とすることとしてよろしいか。

全員：異議なし。

篠田：実習者指導者研修については、どこが担当か。

岡本：研修部会が担当である。

議長：本会のあり方について、社会福祉士養成校協会のお二人に外から見た意見として聞きたい

馬場：入学者が4割減であり、社会福祉士を目指して入ってくる学生の質的の低下が懸念される。優秀な人は別の分野に就職してしまう。社会福祉士の仕事が見えてこない、職能団体の圧力が弱い。養成校の責任もあるので考えて行きたい。それらを含め入会するためのいい方法を検討したい。

議長：会に入るためのいい方法は？

馬場：大学への働きかけが過去ない。先輩を呼んで話をしてもらったりするが、弱い。茨城県内の社会福祉士会の会長が、職場も変わってしまい県にいないというのも問題である。

宮島：私の就労先の専門は、もともと体育であり、健康学科を選ぶ際に多少は福祉が頭にあるのだろうが、率先して入ってはいない。いかに福祉に気を向けさせるか。介護予防の観点から迫り、社会福祉士でありながら介護予防プログラムを組めるのが大学の特色がある。相談員としてはいきなり入れないので、多くは介護職からスタート、相談業務へシフトしろ、自己啓発していけという働きかけをしている。1人(卒業生に)、介護職として入って75名の介護予防プログラムを1人でやっている。

関心を向けるということでは、東京都社会福祉協議会で統一採用試験を行っている。法人を変わっても継続して勤務できるような仕組みを昨年度から運用し始めている。

議長：何年かたつとF A宣言できる制度だったと覚えている。

宮島：そのとおりである。福祉士会でやれるかどうかは別であるがひとつのアクションであるかと考える。待遇も絡んでくるし、ある程度一定の評価がないとその合同には入れないといった仕組みであり、切磋琢磨できる、評価基準、人を確保するに係わってくるのではないか。

議長：残りの時間で運営についてフリートークをしたい

五十嵐：情報公表について、社会責任として形作りをやっていかねばならない。この1、2年で基礎を作っていく。会の参加にいろいろな人にかかわってもらっていきようにしてもらいたい。

議長：研修は土日設定でよいか。モチベーションを高くして仕事として参加していただきたい。勉強して職場に持ち帰ってもらいたい。

五十嵐：会長名で施設長・所属長宛に案内を出すことも一案である。一方、研修の内容をしっかりとしないと参加者確保は難しい。

稲永：”何々の動向について”という研修が多い。ソーシャルワークの知識・技術を高めるものが少ない。研修のあり方を考えたい。

豊嶋：船橋地区地域集會に参加した。理事会に対する関心が非常に高い。今いる会員に情報発信をすれば総会成立の心配しなくてもよい。参加意欲を高め、非会員をどう会員にするかを考えたい。

稲永：理事会議事録を早く出してもらいたい。少なくとも1週間後くらいには公開していただきたい。いつ理事会を開催するから意見を出してほしいと、会員に募集をするべきである。

議長：議事録の話だが動画配信をしたいと考えている。

北：厚生労働省研究会報告が社会福祉法改正につながる話がでている。地域基盤型組織で言えば民生委員、地区社協が弱っている。地域の社会福祉法人施設の職員が地域福祉に貢献するあ

るいは社会福祉士が係わるといった議論が出ている。法改正上に社会福祉士がでてくる可能性がある。社会福祉士会があり方について関わっていく。地域集会なり、意見研究モデルにつなげていきたい。

議長：それぞれの会員による委員が行政の委員会等に参加することが我々の仕事ではなく、そこで何をすることが仕事になってくるかと思う。採算の合う事業かどうかは別だが、情報を集めて、周りに伝える、事業化していく検討が必要で、そういったことを理事にお願いしたい。

理事会をソーシャルワーカーでなければできないこと、それぞれの委員が参加することに加え、どうすればよいかアクションを起こせる・OUTPUTする場としたい。

吉田：採算にあう研修とあるが、研修会の受講料は半日であれば1000円、1日2000円であるとなっているが、研修を行う時に参加費についてはどのように考えればよいか。

議長：2期くらい前の理事会から基本的に単一事業で採算割れしないようにしましょうと申し合わせている。公益性や必要性を鑑み、どうしても安い設定で行う必要のあるのであれば理事会で審査するが、それ以外は収支のバランスを考慮して企画運営していただきたい。

稲永：単一事業だけの損益管理、収支とんとんではこまる。

議長：収支とんとんは最低ラインである。企画→必要経費→参加費を考慮し実行してもらいたい。

逆にいうと研修は、1000円、2000円と定額ではない。

○その他

・千葉県地域包括支援センター職員研修委託事業について。

小倉：本日資料を用意していない。一般公募であるが、やっていく方向を承認していただきたい。

神山：包括の研修に関しては6月30日だが、日程的には大丈夫か？

小倉：部会の協力をいただくのももちろん、皆さんの全体的な協力をいただきたい。協力をいただければぜひやらせていただきたい。

全員：異議なし、了承。

・地域福祉あり方研究会報告のコミュニティソーシャルワークの研修について

議長：県社協からの案件で、講師派遣などが正式の案内はまだきていないが、公募になると思うが、そういった研修はどこが手を挙げたとしても、社会福祉士会は協力の方向でよろしいか。

全員：異議なし。

・その他

馬場：地域のコーディネーター能力の向上が絡んでくるのではないかということ思い出した。

議長：千葉県では2箇所地域等を結ぶ専門職者をおくということを知っている。

豊嶋：12月に公益法人の新たな制度が施行されるが、5年以内に本会を(一般社団法人か公益社団法人か)どちらにするか決めなくてはならない。この制度についてみえていないが、今から勉強を始めて次の理事につなげて頂きたい。

議長：日本社会福祉士会は公益社団法人になれないとみている。三役・会計事務所と相談しているのは何が公益なのか、3月まで見てゆく。千葉県判断が明瞭とはいえないので、こちらからこれが「公益」だと根拠を示し伝え、公益社団法人を目指す方向でいきたい。

閉会

議長：以上をもって平成20年度第1回社団法人千葉県社会福祉士会の理事会を終了します。